

○小関秀一委員長 沼澤孝典生涯スポーツ課長。

○沼澤孝典生涯スポーツ課長 お答えいたします。

時間がありませんのではしよって申し上げますけれども、河川管理者であります山形県に河川法第24条の許可を申請しております。期間につきましては、26年の4月1日付で提出しておりますけれども、平成35年の9月30日までの10年間となっております。

場所については置賜野川の右岸、面積が1万9,400平米となっております。同時に工作物についても申請しておりますけれども、防球ネットや管理事務所、それに簡易水洗トイレもございますけれども、簡易水洗トイレにつきましては、規格が全長1.64メートル、全幅で2メートル、高さが2.43メートル、占用の面積につきましては3.28平米というふうになっております。したがって、設置する仮設トイレの規模につきましては、現行の許可内容に準じ設置しなければならないというようになってございます。

○小関秀一委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。制限があるということであります。

もう少しグレードアップできないのかということで、その分に入ります。

仮設トイレでも、もっと小ざれいなトイレがあると思います。もう少しグレードアップできないでしょうか。私もネットで調べてみました。快適女性用最高級おしゃれトイレ、価格が450万円。そのほかに、おしゃれトイレ和の匠、価格が480万円。これにはシャッタードア、ウォシュレット、シャワーつき洗面台、便座クリーナー、エアコン、火災報知機、擬音装置、緊急ランプ、衣類フックつきで観光地用とか、あと最高級トイレは外装にレンガ調の素材を使用、こういうところまでありますが、そこまでは求めません。私はそんな無理だと思いますので。

川床茶屋の仮設トイレは、月3万円のレンタルだったそうです。使った方からは、きれいで

気持ちよかったと伺っています。ぜひグレードアップしたランクの仮設トイレを設置してはどうでしょうか。その点について、生涯スポーツ課長に伺います。

○小関秀一委員長 沼澤孝典生涯スポーツ課長。

○沼澤孝典生涯スポーツ課長 お答えいたします。

もう少しグレードアップした仮設トイレが必要でないかというようなご提言でございますけれども、例に出していただきました400万円クラスのもの、類似品が300万円程度からございますけれども、調べてみたり、あるいは業者さんにお聞きしてみたところ、そういったものについては浄化槽も設置しながら、常設に近い形で設置するものようでございます。さらには、いわゆる汎用品、ほかに使い回しができないというふうなことで、初年度に購入する必要があるというようなお話でございました。

現在設置してあります洋式2、和式1、小便器1でございますけれども、当時予算要求に当たりまして、のがわクラブさんからさまざま要望を受けて、これなら大丈夫だというふうなことで設置しておりますけれども、さらに引き続いて利用者の声をお聞きしながら、必要な際は河川管理者との協議も必要でございますけれども、次年度の予算要求に反映してまいりたいというふうに思います。

○小関秀一委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 当局では新しい常設のトイレをつくっていただくということで大変努力いただいたんですが、残念ながらできませんでした。それはきちんとしたものができるまで、せめてもう少しグレードアップしたトイレの設置をお願いして、質疑を終わります。

五十嵐智洋委員の総括質疑

○小関秀一委員長 次に、順位5番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 平成29年度一般会計決算意見書の18ページからですが、性質別経費比較表、人件費から伺います。

28年度に比べて29年度は人件費が8,400万円、4%増となっていますが、主な要因は何か、特徴的なことはあるかについて、総務参事に伺います。

○小関秀一委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、決算意見書の18ページ、第17表、性質別経費比較表では、人件費が前年度対比で8,400万円、4%の増とはなっております。なっているんですけども、この数値につきましては、資料のつくり込みの関係上、必ずしも総人件費そのものではございませんので、最初にこの辺の説明をさせていただいてから増加要因をご説明させていただきたいと思っております。

この性質別経費比較表につきましては、いわゆる決算統計、地方財政状況調査をもとに、その年度に係る経費を一般会計ベースで性質別に振り分けたものでございますが、人件費につきましては、事業費支弁人件費、これは普通建設事業費の事務費等で取れる従事職員の給与の分の人件費です。これが各年度の投資的経費の事業費、普通建設事業等の事業費の増減でこの人件費も増減いたしますが、事業費支弁人件費につきましては、普通建設事業費などの投資的経費に分類されまして、人件費からは除かれるルールとなっております。したがって、平成29年度は平成28年度と比較しまして投資的経費そのものが4億8,000万円ほど減少しておりますので、それに伴いまして事業費支弁人件費が28年度の5,000万円から29年度の2,000万円、約3,000万円減少しております。この辺を勘案して実質的な総人件費の比較ということであれ

ば、29年度の総人件費は前年度と比較しまして5,400万円、約2.5%の増ということになるかと思っております。

お尋ねの増加要因でございますが、特徴的なところから申し上げますと、まず1つ目ですけれども、地方創生に向けた取り組みの一環として、平成29年度から6名から8名に2名増員したALT、外国語指導助手2名分の報酬約900万円、これはおおむね経費は普通交付税で措置されます。それから、2点目ですけれども、人事院勧告、あるいは県の人事委員会勧告に基づく職員給与共済費の増額分、いわゆる給与改定分が1,200万円ほど。それから、3点目といたしましては時間外手当、これが430万円ほどふえております。これはやっぱりフラワー都市交流連絡協議会、あるいはインターハイ、全国規模のイベントが長井市で開催をされたことに伴う業務の増加かなと考えております。あと、最後にですけれども、4点目といたしまして、職員人事異動、あるいは置賜広域病院事業団に長井市から事務系職員派遣しておりますけれども、29年度から従来の6名から5名に減らしております。その分、一般会計に戻ってきます。それから、人事異動で会計間異動で、一般会計の分につきましては平成29年度は職員としては4名ほどふえていると、それから再任用職員の増というところなどが主な要因と考えているところでございます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 わかりました。

私ちょっとマイク遠いもんですから、身長が高くて。こうしますと猫背になるのでちょっと大きな声で話しますが、怒ってるわけではございませんのでね。

そこで、監査委員の意見書のまとめ、一般質問でもちょっと触れましたけれども、そこではいろいろ29年度の事業について触れてましてね、さまざまな事業を積極的に行ってきたと、それ

は評価しており、一方、財政規模の拡大に伴い、一般会計の市債残高が12%程度増加している。公共施設等整備については、適正な新規整備と量の縮減の基本方針にのっとり、計画的に実施していただきたい。今後5年間の地域財政見通しを見ると、少なからず財源が不足することが懸念される。歳入面での補填には限度がある。最も大きい対策は、財政健全化の一原則である人件費比率の抑制である。市政を牽引する私たちが率先して身を削っていくことも検討すべきである。市民の不安を抑え、共感を得るためには、隗より始めなければならないというすばらしいことが書かれてあって、私も同感だと思います。ですから今後、今は公共施設整備など集中的になるわけですが、やはり、かといって人件費がふえ続けていってはいけないと思うんですが、人件費抑制についての監査委員の意見についてはどのように市長受けとめられたかについてお伺いします。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 監査委員のご意見はごもっともでございます、大変重く受けとめているところでございます。

29年度人件費が増嵩した理由については、先ほど総務参事から申し上げたとおりでございますが、私といたしましては、やはりこれからさまざま今までできなかった公共事業に取り組むということから、職員と心をつなげて、これを何とか乗り切らなきゃいけないと。また、市民の皆様には、タウンミーティングなどを通してできるだけ財政的なところも説明をさせていただきながらご理解をいただきたいと。したがって、まずは人件費抑制ということについては、やはりいろんな意味があるのだと思いますけれども、人件費をこれ以上ふやさないと、職員の定数等々に、定数ではないですね、職員のこれからふやすというようなことについてはよくよく慎重にしなければなりませんし、あと

働き方改革の中で、忙しいとしても時間外の勤務等々については、これは適正に行っていくということ。それと同時に、無駄や無理のない行政運営を図って、人件費がこれ以上増嵩しないように注意しなきゃいけないというふうに思っております。

なお、身を削ってという部分については、これから新たにいろいろな新たなチャレンジを取り組むときに、以前の行革のときのように給与カットとかそういったことについて、まだ行すべき段階ではないと。それについては市民の皆様もご理解いただいていると思いますし、もし行革をやるんだとしたら、もう一度やるんだとしたら、それは市の職員だけではなくてオール長井で、市民の皆様にもご理解いただいて一緒になって身を削るということをしなかったら、これは今までみたいに腰砕けになってしまうと。やはり、ここはしっかりと強い意思を持って前に進めていくということでまずはスタートしたところでございますので、十分に監査委員のご意見を尊重しながら進めてまいりたいと思います。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私も監査委員の意見というのは非常に重いと思います。市長と同じ意見です。どれくらい重いかといいますと、やはり副将軍の印籠ぐらいに重いのかなと思うんですね。

今、市長から無理、無駄のない行政運営ということでお話がありました。同感です。私、何度も全課長出席について、これは見直すべきでないかというふうに申し上げてきて、一般質問でも取り上げてまいりました。29年度も全定例会、臨時議会、こういう体制で行われてきて、他市では余りないよと申し上げましたし、米沢市では大体議員と同数程度、24名ぐらいの管理職の出席でやっていらっやると。米沢市は職員450名いらっやいますね。長井市より10数十名多いんですけども、そうしますと部長と主

要課長の出席で10何名ですから、450名の全体の数からしますと3.何%ですね。長井市は1割ぐらいの職員が出ていらっしゃるということで、これは他市並みに、必要のある職員は出席しても結構ですけども、どうでしょうかというふうに申し上げてまいりました。

今現在、議会の要請で答弁の必要のある職員が出席するんだということを市長の間おっしゃいましたけども、法律上ね、実際答弁の必要のない方まで出ていらっしゃる。きのうですか、決算質疑ですか、午前中は説明の方がいらっしゃいましたけど、午後からは総括質疑には4名の課長だけですね、課長が答弁に立ったのは。ですから、こういうものはどうでしょうかというふうに申し上げたいんですね。

10日の一般質問で梅津議員が、市職員の働き方どうだというようなことで、今いろいろ一人ずつ仕事を抱えて大変忙しいんだというふうな説明がありました。課長は走り回ってるんですよというふうな、当然だと思えますね、忙しいですから。ところが、30日ぐらい年間延べ日数あるんですけども、時間にしますと150時間以上、忙しい課長がこうやって出席してるわけですけども、それが人件費、例えば一般職員が課長がいない間決裁いただけなくて、そういったことで人件費の増につながってるんじゃないかと私は一般的に思うんですよね。ですから、その辺は市長はどのように受けとめられてるかについて、少ししつこいようですけども、大事なことでするのでお答え願いたいと思います。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

五十嵐委員がおっしゃるように、やはり私も長井市の場合は管理職の比率もちよっと高いですし、そういった意味では人件費についてこれ以上ふやさないというときに、これちょっと語弊があるかもしれませんが言葉を選んで言うようにいたしますが、いわゆる一般質問でも

申しあげましたように、議会の進行に支障があるようなことがあってはならないと。私ども行政側のいわゆる答弁に詰まってしまって、あるいはいろいろな、例えばきょうも細部審査あるわけですけども、細部審査のときに答えられないというようなことがあって休憩だということになるようなことを避けるために、私どもとしては万全を期してるつもりなんです。ただ、そのところが議会の議員の皆様のご意見を伺いますかね、もう少し減らしてもいいんじゃないかということをお願いできれば、私どもとしてはそれはもう少し厳選する必要があると。ただし、一般質問はあらかじめ答弁者というのは指名いただいています。あとは、本会議のときだけはこの体制で臨まなきゃいけないという場合があるかと思えますけども、それが必要でない場合は、やはりできるだけ職場に戻って職務に専念できるようなことがあれば、これはありがたいと思っております。

私といたしましては、改めて今回の9月定例会終了後にでも、議長を初め副議長、あるいは議長等々の皆様とちょっと時間をいただいて、その点などについてお話しするなどのお願いをしていく必要があるのかなというふうに考えております。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 これまでの質疑より一歩前進した答弁をいただいて、ぜひ前向きにご検討いただきたいなと思います。

意見書の8ページですか、29年度の歳入に占める自主財源は38.7%、前年より6.6%ふえましたというふうにあるんですけども、ただ、そのうち8億円程度は繰入金、寄附金で賄われました。市税収入は歳入全体の20.9%、約32億円なわけですよ。市職員人件費21億8,000万円と議員16人に必要な経費約1億4,000万円を足すと、市税収入の70%にもなるわけですよ。ですから、なかなか市独自の事業をしたいとい

っても、経常収支比率も90%近くなっていますので、なかなか硬直化していてできなくなっているんだなと私思っております。それには、やはりいろんな面で行政改革をしていかなければならないというふうに思っております。

やはり、これまでは市長は議会側からそういう要請がないと、ですからやらなかったと。やはりこういうことは当局側が積極的に動かなければ事が前に進まないと思いますので、ぜひとも具体的に今後やっていただきたいと思うんです。

毎定例会で議員からいろいろな要望を出されますよね。今回の定例会では、地区公民館、自治公民館の例えばトイレの洋式化、水洗化、あと冷房、何とかやってほしいと。大変すばらしい提案だと思うんですが、ただ、これを実施するには自主財源、主に、大分かかると思います。これ何千万円と、どこから出すんですかと。ですから、もう少し積極的に市長、やはりいろんなことを議会と積極的に協議をして、無駄はないか、改善できるものはないか、前は管理職の意見を聞いてと申し上げましたけど、やはり実際仕事したいんだという方がいらっしゃるんですよね。通常、民間企業とかにすれば、倍もいらっしゃるということは、通常どうですかというふうに言われると思うんです。ですから、市民の切なる願いをかなえるために積極的に動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一度申し入れというか、相談はさせていただいておりますので、この後願うするのは初めてではないと思いますが、やはりその辺などについてはまずは議長に相談させていただいて、どういった、何というんでしょうかね、私どものほうからお願いをしていったらいいのか、やはりある程度、いきなり議運長にとかということではなくて、会派代表会とか

ということではなくて、まずは議長に相談をさせていただいて、やはりこういうふうに全管理職が議場で議員の皆様、委員の皆様の、それぞれの委員会の皆様のご意見を、ご提言をお聞きするというのは、これはある意味で別な意義深いことではあるんですけども、一方でやっぱり人件費を抑制しなきゃいけないということを考えると、そういったことも改めて考えなきゃいけないと思いますので、議会のほうに相談して、できるだけご協力いただくようお願いしていきたいと思っております。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 あわせて、議定会期の長さもぜひ、これまでも申し上げてまいりましたし、これは当局側のほうの努力でもできる部分がありますから、お願いしたいというふうに思います。

新庁舎のレイアウトができて、案を示していただいたんですけども、議場の部分についてはやはり三十四、五名の答弁席のレイアウトなんですよね。そうしますと、例えば10名分多ければ、1人5平米だとしますと50平米多いと、20名だったら100平米多いんだと、面積的にね、単純計算ですよ。そうしますと、1平米50万円というふうに積算されてますから、50平米なら2,500万円、100平米なら5,000万円、庁舎建設の予算が多くかかる。その部分を別の市民サービスの部分に振り分けるんじゃないかなんてことも私思います。

私いろいろ市長に提言してきましたけども、結構私の言ってることは当たってるんですよ。この間、女性の管理職登用ということで申し上げましたが、これ15日の新聞に南陽市も女性管理職が一人もいらっしゃらないということで、南陽の市長は早急に取り組むんだというような、これ市長にもお渡ししましたけども。ですから、全管理職、課長出席についても、やはり世論は少し見直すべきじゃないかというふうなことで

すので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、2番目のふるさと納税事業についてお尋ねいたします。

29年度、報償費2億5,135万3,000円ですか、というふうに決算書になってるんですけども、その内訳について、地方創生参事に伺います。

○小関秀一委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 報償費の内訳について申し上げます。

報償費の内訳は、ふるさと納税のお礼の品の代金でございまして、そのものにつきまして、大きなものから金額ベースとちょっと申しますと、長井産のホップの全部を使用したビールが31%の7,464万円でございます。あと、次が米沢牛でございますが、24%の5,745万円、あとシャインマスカットなどのブドウでございますが、12%の2,731万円、あと米でございますが、8%の1,985万円、あとサクランボが6%の1,530万円、あとリンゴ、ラ・フランス、実はリンゴだけ、ラ・フランスだけの単品もございまして、セットの詰め合わせが結構出てるものですからリンゴ、ラ・フランス一緒にしまして申し上げますが、6%の1,431万円、あとスイカが5%の1,143万円などとなっております。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ここ数日、ふるさと納税についていろいろ報道がなされておりました、高額返礼品の自治体は何と65%というのが最高にあるんだと。50%、60%なんていうことがあるということで、今、先ほど宇津木委員の質疑でもありましたけども、3割以上なところには税制優遇がないよというふうなことで、抑制しようというふうな動きになってきました。当然だというふうに思っております。

ただ、なかなかそういう動きがあっても、まだ3割以上を返礼しますよという自治体も実際あるんですよ。何で国が規制するんだという

ふうなこともありますけども、やはり私はふるさと納税の趣旨、寄附の趣旨に従って、中には返礼品など一切要らないから寄附しますよという方もごくごく、最初はそういうふうに本当はだったんですよ。ですけども、やはりこういうふうなことになってきますと、何か高額返礼品奪い合いみたいな感じで、昔我々が学生のころ、四当五落なんてね、ありましたよね。5時間以上眠ると落ちるんだ。ですから睡眠時間削ってね。今は逆に三落五当ですか、3割以内のところなんか見向きもされないというふうなことですけども、やはり品格を守っていくべきと思うんですが、今後いろんな動きがあるにせよ、3割以内の返礼品で、また地元産品というふうなことを守っていくべきだと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員がおっしゃるとおりだと思っております。ふるさと納税の制度が執行されてから10年目になっておりますが、当初は本当にふるさと納税の目的や趣旨に従って、それぞれのまちでどういうふうにして、例えば私ども長井だったら長井ゆかりの人、出身者の方とか、ふるさとがいろいろ苦勞しているんでそこを応援するという形で納税していただけないかということで非常に悩んでおりました。そのうちやっぱり、内輪話で推定にはなりますが、民間の業者さんがこれはいけるということで、実は商社的なところがいっぱい出てきたんですね。私ども長井市にも、私も直接話しましたが、5年ぐらい前でしょうかね、ふるさと納税の額のあれを飛躍的に上げさせていただきました。ただし、その納税額の2割、2割ですよ、2割から3割、マージンとしていただきたい。そうすればどうですかと、10億ですか、20億ですかと、できますよ、こういう話あったんですよ。多分それに乗っかった市町村がいっぱいあるんですね。私どもはそれは断り

ました、趣旨が違うということで。

現在、野田総務大臣もこの間の報道、インタビュー等々でも答えておりましたけども、ショッピング化、ふるさとショッピングなんですね。その証拠に、例えば私ども、かつて米沢牛が全国で1番というときあったんですね。そのときに、500グラム、あるいは300グラム送ると、大体私どもは3割で最初やってたんですね。最後はやっぱりほかのところが5割ぐらい上げたので、5割に上げざるを得なかったんですよ、がくっと減りましたからね。そのときに、1グラムとか2グラム足りないというクレームの電話が来るんですよ。これふるさと納税じゃないですよ、こんなの。ですから、完全ショッピングだといったあたりから危機感を私も覚えまして、実は昨年10月に、私どももいろんな形で総務省のほうにいろいろ私ども市町村の立場をよく理解していただいて、大都市も地方の小都市もそうなんですけども、いろんな形で指導いただいて、私どもの健全な行政運営を守っていただくための省庁ですね、そこに私どもも行ってますんで、昨年10月にお邪魔しましたときに、自治税務局の市町村税課の理事官と、実はふるさと納税のことでちょっといろいろ意見を述べさせてほしいと。それは一部、私どもそのときは5割でしたけども、すごい高率の7割、8割というところがありますと。しかも、間に業者さんが入っていると。例えば今回全国1位になった大阪府のある市では、多分想定するに、1年間のどのぐらい扱ってるかという100万件以上ですよ。こんなの行政でできるわけじゃないですよ。品ぞろえ見ますと、海外のものから全部、あれですよ、商社みたいなもんですよ。ですから、あそこは何のためやってるかよくわかんないですけども、そんなのはふるさと納税じゃないでしょうと。やっぱりこれはもう少し、ヒートアップし過ぎたので、我々も協力しますんでぜひご検討くださいということで、その後3割

と出されました。したがって、私どもはそれにやっぱりしっかりとみんなで従って、本来のふるさと納税のありがたい制度ですから、これをやっぱり活用させていただこうということで考えております。

なお、今やっぱり300以上の自治体がまだ守らないわけですね。それはなぜ守らないかという、我々3割にしたところは来ないですよ、ゼロに近いですよ。ところが、集中して来るんですね。それをやっぱりマスコミの報道も、ちょっと私ずっと見てるとおかしいです。標的にされた市とか町のこのインタビューがあるわけですよ。じゃあ我々守ってるところの趣旨を何で言ってくれないんだと。非常にマスコミの扱いにしても怒りを覚えます。やっぱりそういうところに、じゃああそこにしたら得なんだというような風潮をあおっていると。ちょっと日本はもう少しそのところは、やっぱり矜持という言葉使っていただけてますけども、しっかりと我々自治体は範を示さなきゃいけないと。そうじゃなかったら、我々の子どもとか孫たちがあれを見てどう思うかですよ。そんなふうを考えておりますので、しっかりとみんなで守って、やっぱり健全なふるさと納税をお願いしてまいりたいと思います。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 市長のおっしゃるとおりだと、私も同感ですね。

ただ、一番心配されるのは、3割以内ですよと、ペナルティーしますよと締めつけが強くなると、ふるさと納税全体が意欲が下がってきて、結局納税額が下がってくるのではないかというふうに危惧しているんですよ。何のためのじゃあこれまでやってきたんだというふうなことです。ただ、ふるさと納税制度自体はなくなってしまうわけなんですけども、そこでやはり3割内、地元産品というものを守りつつ、相応の努力をしていくということがやはり健全な自治体に求め

られているんだと思います。やめるんならやめるでいいと思うんですけども、今後長井市も当然取り組んでいかれるわけですから、そこで私、地方創生参事に伺いますけども、これまでは素材で、例えば肉何グラムとか米何キロとかビール何本とかというふうで土俵に乗ってきたわけですよ。ところが、5割のものには絶対勝てるわけじゃないですね。そうしますと、何とか創意工夫をして、付加価値をつけて相応の寄附金をいただくというふうな姿勢が必要だと思うんですけど、この間、日本版DMO、清水先生のを聞いてまいりました。大変すばらしい講演で、私は一生懸命聞いておりました、何か、では聞きっ放しでなくて提言できるものはないかということで、早速3日後に商工観光課長に旅行商品をつくってはどうかと、米沢牛をたくさん食べていただいて、かつ育てているべこ会の体験をしていただいたり、置賜農協なんて帽子かぶらせて、そういうような体験をして、白鷹町、飯豊町、南陽市の特産物とか、どうですかと。例えば200グラムのステーキを米沢の料理食べれば1万円ぐらいするわけですよ。それではやはりたらふく食べられないから、泊まっていたら、自分たちで例えばすき焼きを煮ていただいたり、ステーキをちょっと習って焼いていただいたりして食べれば、原価グラム3,000円とか2,000円とかでサーロインステーキとか食べられるんじゃないですかと、それに体験をつけてやってはどうですかと、商工観光課長を通して市長にご提言を申し上げました。

そういったことで、旅行商品なんか結構あるんですよ、見てみますと。10万円寄附しますと高級旅館に1泊ペアでなんてね。これをやはり長井市のTASとかを使ってお肉屋さん、米沢牛を扱う肉屋さんがいらっしゃいますし、肥育をしている農家もあるわけですから、そういったことで付加価値をつけて1泊、2泊、長井市泊まっていたら、そうしますと県内か

らだって来ていただく。A5ランクのお肉をたくさん食べていただいて、そういったことをご提案申し上げたんですね。これは言うのは簡単ですが、やるほうは大変だと思いますけども、こういったことで付加価値をつけた商品を本当考えてみたらどうかと思うんですけども、地方創生参事、いかがでしょうか。

○小関秀一委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 実は総務省のほうで、先ほど市長ともども私もちょっと随行させていただきまして行ってまいりましたが、やはり寄附金をきっかけに地元をやっぱりさらに知っていただいたり、あと知っていただくその次のステップとして、やはりおいでいただいたり、実際のところという創意工夫が必要ではないかということに漏らされておりました。

やっぱり地域にあるものを最大限に生かして、多くの方々に長井市を知っていただき、寄附をいただけるように知恵と創意工夫を絞り、長井にあるものに特化した他の自治体とは差別化を図れるような仕組みづくりを検討したいと思っております。

それにつきましては、長井には豊富な水や緑、あと花、あとおいしい米沢牛、あと全国でも珍しいと言われる馬肉チャーシューとか、あと豊富な野菜や果物、サクランボ、リンゴ、ラ・フランス、シャインマスカットとかブドウ、あと丸ナス漬けとか、あと玉コン、行者菜、アスパラガス、日本酒など、食には事欠かないことを最大限に生かしまして、先ほど申しました長井へまず来ていただき、さらには長井にファンとなっただけのように宿泊していただくのは一番効果的なものですから、やまがた長井観光局などの関係者と協議をしながら、議員からご提案ありましたみたいなことに結びつくように、早急に検討してまいりたいと存じます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 清水先生のご講演で、またこれはおもしろいのがあったんですね。今、宿泊施設も人手不足だから、逆に夕食はどこかで食べてきてもらってもいいんだと。なるほどなと思いますよね。ですから、ホテルだってそうですよね。ですから、自分のところで食べていただかなくても、何かたくさん食べていただいて喜んでいただいて、また来ていただいたほうがいいわけですよね。そういった発想転換をしていただきたいなというふうに思います。

では、最後のフラワー長井線利用拡大についてお尋ねします。

利用拡大協議会負担金27万円というのが29年度決算あったんですけども、協議会活動の内容はどういうようなものか、委員の構成とか、わかる範囲で総務参事に伺います。

○小関秀一委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 若干の経過も含めてお答えさせていただきたいと思います。

フラワー長井線利用拡大協議会は、フラワー長井線の地域公共交通としての重要性を認識し、沿線一体となったフラワー長井線の利用拡大と活性化、その運営の安定化を促進するということを目的に、山形鉄道開業翌年の平成元年7月に設置され、それ以降、毎年度総会等で事業を総括しながら利用拡大を推進する各種事業を展開しているところでございます。

組織の構成でございますが、協議会の趣旨に賛同する団体として山形県、沿線2市2町の首長、市町議会の議長、商工会、商工会議所、観光協会、青年会議所、駅協力会、沿線高校等の代表、それから山形鉄道で組織しておりまして、会長は長井市長、事務局は市の地域づくり推進課で務めているところでございます。

協議会でございますが、県及び置賜3市5町から負担金、補助金等をいただいて目的達成のための事業を行っておりまして、委員お尋ねの長井市の27万円の負担金のほか、山形県からは

45万円、南陽市、白鷹町がそれぞれ長井市と同額の27万円、米沢市、川西町が9万円、高島町、小国町、飯豊町が4万5,000円ということで、そのほかに繰越金、雑収入等を充てて、平成29年の協議会の歳入決算額は180万円ほどということになっております。

そういった予算で事業を行っているということになりますが、主な事業といたしましては、大きく4つほどございます。1つは、利用拡大プロジェクト事業といたしまして、協議会の29年度決算では90万4,000円ほど支出しておりますが、フラワー長井線まっりの助成、あるいは関係の広報紙等の発行、配布、それから貸し切り列車利用促進事業、利用料金6万円に対して2万円を助成するなどを行っております。2つ目といたしましては、マイレール意識高揚事業といたしまして29年度、協議会では47万8,000円を支出しております。1つは支援活動組織助成事業と、地域の団体がフラワー長井線を活用した利用拡大、地域活性化につながる事業への助成を行っております。29年度は8万円ほど。それから、大きいものといたしましては、フラワー長井線利用拡大シンポジウム、昨年は川のみなど長井の展示ホールで開催いたしましたけれども、こちらに31万円ほど支出しております。それから、3つ目ですけれども、広報PR事業として10万円ほど、これは長井線の紹介やイベントの周知等、新聞広告を行っております。それから、最後に利用拡大運動の推進事務費として2万円ほどを支出しているということでございます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 県、2市2町、議会、経済界、青年団体、いろんなオールキャストで協議会があるんだということでしたが、残念ながら少しずつ売り上げが下がっておりますね。ですから、上下分離方式、長井では新庁舎建設ということで明るい話題ができてるんですけど

も、なかなか鉄道事業本体の売り上げ増にはつなげてないんだというふうな現状です。やはり一般質問で申し上げましたけども、本業が少しずつでも売り上げ回復していかないと、なかなか従業員の方のモチベーションも上がらないということだと思しますので、ぜひまず山形鉄道内部でいろいろ検討し合ってアイデアを出していただいて、それをこういう組織がバックアップするとか行政が支援するとかという方向に行くべきだと思うんですけども、市長は社長も務められましたので、ぜひこの辺についてはどのようにお考えかお尋ねします。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員おっしゃるように、今回長井駅と長井市の市庁舎一体ですということとは大きなチャンスだと思っておりまして、何とか売り上げがふえるような、そんな努力をしてみたいというふうに思っています。

ちょっとできるだけ手短かにいたしますが、やっぱり山形鉄道については、株主である山形県初め2市2町沿線、それから経済界、いろんな方々から出資をいただいて、4億7,845万円の資本金なんですね。それとは別に、そもそもフラワー長井線ということで、ことし30年目になるんですけども、国鉄の赤字路線で廃止になりましたんで、これは当然運営は厳しいだろうということで基金を造成していただいて、6億円の基金でずっとまいてきたところでございます。それで、平成の十五、六年ぐらいから非常に厳しい状況になりまして、結局何が厳しかったかということ、資本金は最初いろんな設備に、例えばいわゆる信号機の安全施設とか、そういったところやら、あるいは鉄道の老朽化した部分をやっぱり直さなきゃいけなかったんですね。それで、全部資本金はそれに投じております。したがって、運営赤字については毎年赤字だったわけですから、基金をうまく活用してやってきたんですね。それが平成十五、六年には

基金の底が見えてきたと、2億切ってしまったということで、このままでは毎年当時から多分8,000万円前後の赤字があったので、減価償却含まずにですよ、それで基金からずっと補填してたんですね。ところが、いよいよもうだめだということから、平成17年だと思うんですが、山形県が筆頭株主ですから、あと沿線の2市2町で支援しようということで、赤字をいわゆる県と2市2町のほうから補助金という形で補填したんです。これが6,000万円スキームというのを最初つくっていただいたんですね。それで何とか息をついてたわけですが、いよいよ少子化でどんどん減ってきたということで、平成の27年からですかね、このままではもうだめだろうということで、将来どうしたらいいかもう展望が開けなかったと。結局県と2市2町から支援していただいたときに経営はどうなったかという、それまでは一応山形鉄道の自主経営があったんですね。当初は昭和63年にスタートしたんですけども、最初の10年ぐらいはJRから専務を招いたり常務を招いたりとかしてやってきたんですね。補助金が入った時点で、要は会社でいえば銀行管理ですよ。山形県の管理の会社なんです。したがって、今は、私ははっきり言いまして経営じゃないです。計画に基づいて運営をしているだけ。結局人件費も幾ら幾ら以内におさめろ、維持費も工事費も幾ら幾らでおさめろということですから、何もできないということでした。

そこを何とかしなきゃいけないということで、公募の社長などをして、いわゆる高校生と地元の人たちの足を守るということで、あいてる時間に観光のお客さんに乗っていただいて、あとグッズも売ってやっていこうということだったんですが、これもある程度底が見えて、それでいよいよ上下分離方式ということで、鉄道施設を自治体で所有して、そして国の補助を受けてそれを整備すると。これ安全性守れますから。

あとは、運営だけを山形鉄道で頑張ってもらおうということで、おかげさまでこれは上下分離方式、東北では2番目としてできたわけですが、結局管理そのものは相変わらず県に経営計画を立てていただいて、それに基づいてやってるんですね。

最近の結果はどうだというと、とにかく人件費がやっぱりかなり極端に抑えられてて、支配人に聞きますと、15年前ぐらいまでは給料表があったと、今は給料表がないというんですよ。だから、自分が5年働いて一生懸命やったら幾らの給料になるかというのはわかんない。私が社長に就任させてもらって黒字になったとき、定時昇給を10何年ぶりにした。そのままだったんですよ。恐ろしい状況です。そんな中で、社員がどんどん高齢化してやめてって、募集しても集まらない。ただ救いは、鉄道が好きだということで車掌とか工務に来てくれる人は若干います。でも、今は工務部長も運輸部長も空席です。あと営業企画課長。来ないですね。あと給与の安いもんですから、とてもとてもまともなやっぱり生活しなきゃいけない人は来れないという悪循環に陥っています。

したがって、これを機にもう一回、人いない中だけど、やっぱり非常勤の社長を中心に何とか計画を立てて、それでやっていくようなことをしようと。あわせて、広域の観光のDMO、地方創生の交付金を活用させていただいてやっていくと。その中で、幸いにも南陽と長井と白鷹と飯豊ですから、沿線だと。したがって、フラワー長井線もそれを生かして、地方創生交付金の人件費を使わせてもらって、フラワー長井線の魅力アップと、あと中身を充実させるということで今新たに、厳しい中ですが計画をつくりながらもう一回再生させようということで頑張っていきたいと、社員のほう力を合わせてやっていこうとしてるところでございます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、市長から山形鉄道の状況について、ちょっと知らないこともお聞かせいただいて、大変参考になりました。今後いろいろ提言をしてまいりたいというふうに思っております。

そこで、一般質問で駅西側の整備についてお尋ねしました。工務部のあたりを駐車場にしてはどうかというふうなことをお聞きしたんですけども、そのときの市長の答弁は線路置き場だというような話があって、寂しいなと思ったんですね。

皆さんも新幹線で出張のときに、例えば赤湯駅まで車で行かれて、西口に車を駐車して、広いですよ、あそこね、西口の駐車場。1泊とか2泊、中には3泊ぐらいする方もいらっしゃるんですよ。以前、南陽の議員さんと私、論議したことあったんです。あれはちょっと置きっ放しで、治安上も悪いんじゃないかと、できたら有料にするとかためさせないとかしていかげすかと、長井線の利用アップにもなるからと申し上げたら、そうすると米沢とか高畠から乗っていくんだというような、そういうようなことをおっしゃられるんですね。

ただ、現実にああいうふうにあるわけですから、長井からも赤湯まで行って、車を置いて朝の1番乗ってとか、長井線乗らないでというような例もあるわけです。ですから、私が言ったのは、使い方を今度新庁舎建設に伴って、そういった駐車スペース、長井市民とか沿線の方がそこに置いて長井駅から乗って赤湯で新幹線に乗ると。そうしますと、乗車率アップ、収入アップするわけですね。

赤湯駅の駐車場は西も東も消雪設備がないので、冬なんかとめて雪が降りますととても悲惨な状況になって、帰り雪かきして、長靴も履いてないのになんていう状況もあるわけですね。幸い長井市には地下水資源豊富だと。そんなに多くなくても、そういった駐車場整備をして、

長井線の乗車率アップ、あと冬場の利便に供したらどうかというふうに申し上げました。

線路置き場はあそこでなくても、どこにでもとは申しませんが、荒砥駅なんかにもありますし、旧フラワー長井線の前の駅ですと結構敷地広いんですね。白兔駅とかあやめ公園駅とか四季の郷駅は狭いんですけども。ですから、工務部のスペースはあると思うんですが、いかがでしょうか。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもいろいろ提言いただきまして、その後、担当の地域づくり推進課長が改めて専務のほうに問い合わせをしたところ、荒砥駅とか宮内駅にあったそういう資材を全部長井に集めたんですね。というのは、工務部が長井ですから。それを分散させると、工務部も本当職員がいなくて、本当大変な状況なんですね。65歳で定年になる人を何とかお願いということでやってるような状況ですんで大変だということで、一旦はちょっと厳しいということの話だったんですが、そこまで言うのであれば、何とか整理をしてそういうスペースをあけることはできるのではないかというような山形鉄道側のお話でしたので、私といたしましても、これ前向きに検討させていただいて。というのは、市庁舎を建てたときに、やはり百間道路から、あるいは平野地区や西根の地区の皆さんがぐるっと行政の正面まで回らないと来れないということじゃなくて、百間道路から1本道路切れないかという話が随分ありました。ただ、道路を1本切るだけでうちが10何軒、20軒ぐらいは移転しなきゃいけないでしょうね。これは大変なことなので難しいとお話したんですが、五十嵐委員のご提言で考えますと、市道の整理はしなきゃいけないんですが、あそのスペースをつくれればそういう人たちがあそこに車をとめてフラワー長井線も乗ることで済ますし、市役所にもちょっと歩けば入れますから、

そういったことでぜひこれ検討していきたいなと考えているところでございます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ぜひ前向きに検討していただいております。

コンビニのところに昔の自動車整備工場、あれ今使っていない、もったいないですね、あそこ。あと民家1軒あるんですね。あそこもし安く手に入るとすれば、大変非常に広がりますし、大変いい環境になるかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後ご検討いただきたいと思っております。

以上で終わります。

○小関秀一委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

なお、委員会の申し合わせによって、総括質疑については通告したものを全て質疑するというふうにしておりますが、一部質疑に入らないテーマもございました。委員長として運営の責任を感じ、当局にもおわびを申し上げます。

午後からは細部審査に入りますので、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関秀一委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これから細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いをいたします。

認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑